

広報

すな成水

令和2年

4/1

No.2180



令和2年度

教育行政執行方針

3月9日から開会された第1回市議会定例会で、高橋教育長から、少子高齢化やグローバル化により生活環境や教育環境が大きく変わりゆくなかで、子どもたちが健やかに成長し、すべての市民がより主体的、意欲的に生涯学習に取り組み、潤いのある充実した生活を送ることができる社会の実現を目指した、令和2年度教育行政執行方針が示されました。

はじめに

近年、少子高齢化やグローバル化、さらにはAIなどの技術革新が続くものと予想される中、持続可能な社会の実現に向けて教育が果たす役割は一層重要になってきています。

教育委員会としては、社会動向を的確に見極めながら、子どもたち一人一人が予測困難とされる社会に主体的に関わり、自ら考え、よりよい社会と幸せな人生を切り拓いていくための「生きる力」の育成に努めるとともに、市民が生涯にわたり学び続け、その力を生かして自己実現を図ることができる生涯学習社会の構築に努めるなど、市民の信頼と期待に

応える教育行政を推進していきます。



▲授業風景

学校教育

学校教育には、将来の自立した生活において必要となる「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を基本に、個性を伸ばし、多様な価値に対応できるように、「生きる力」が身に付く教育活動が求められています。

令和2年度からは、小学校で新学習指導要領が完全実施されることも踏まえ、「社会に開かれた教育課程」を実現していく必要があります。

このことから、次の7つの観点による学校教育を推進していきます。

1 豊かな教育活動を推進する教育環境の整備

質の高い、充実した教育活動を支えるためには、児童生徒の学習環境、教職員の職場環境の維持・向上が必要です。

このことから、砂川中学校放送設備・電話システムなど、老朽化した施設・設備の改修を行うとともに、小中学校で必要となる楽器を購入するなど、教材・教具の整備を図っていきます。

また、校務支援システムを導入し、教務に係る事務の改善や教職員間の情報共有、適切な勤務時間の管理に努めていきます。

2 豊かな学びを支える 就学支援の充実

豊かな学びに向けては、個々の家庭の経済状況に関わらず、誰もが安心して学習できる環境が必要不可欠です。

このことから、就学援助制度を適正に運用し、公平で適切な支援の実施に努めていきます。

3 確かな学力を育む 学習指導の充実

新学習指導要領では、子どもたちが「生きる力」を身に付けるため、「主体的・対話的で深い学び」が重要とされています。

このことから、基礎・基本の確かな習得をはじめ、「褒める」ことを大切にしたり子どもの自己肯定感を高める指導、他者と対話する中で学びを広げ深めていく授業への質的改善、ICTを活用した効果的な学びの促進を図っていきます。

また、一貫性のある学習規律の確立や家庭学習の習慣化、中学進学時のギャップの解消を目指し、小学校間および小中学校間で児童生徒が交流する機会を設けるとともに、中学校における来年度からの新学習指導要領の完全実施に向けて、各教科の教育課程を両中学校でそろえる

ことを目指し、協議を進めていきます。

4 一人一人の持てる力を高める 特別支援教育の推進

誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、多様な在り方を認め合える「共生社会」を目指し、「インクルーシブ教育システム」の理念のもと、特別支援教育を推進していくことが重要です。

このことから、特別支援教育コーディネーターを中心とした各学校の体制を整備するとともに、個別の指導計画および教育支援計画の作成・活用を図り、幼小中で連携した切れ目のない支援に努めていきます。

5 豊かな人間性を育む 教育の推進

道徳性を育むことは、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤として、教育活動全体を通じて行われるものです。要となる「道徳科」については「考え、議論する」授業への質的改善、

充実を努めるとともに、いじめの未然防止や不登校傾向の早期発見に向け、児童生徒に対する教育心理検査を導入し、積極的かつ組織的な取り組みを進めていきます。

また、スマートフォンなどに関わる情報モラルについては、砂川市PTA連合会と連携して定めた安全利用のためのルールに基づき、意識の高揚をより一層図っていきます。

6 健やかな体を育む教育の推進

体力は、生涯にわたって心身ともに健やかに生きるための基盤となるものです。

このことから、体力向上に向けた成果と課題を明らかにし、具体的な取り組みを組織的に推進するとともに、望ましい生活習慣の定着に努めていきます。

また、学校給食では、本年度から受託で調理・洗浄業務を実施する他町分を含め、安全・安心な学校給食を提供できるよう、調理室照明LED化や暖房系統配管設備改修工事などを行うとともに、食缶消毒保管庫などを更新し、施設環境の充実を図っていきます。

学校給食費については、平成26年度改定以降、肉・魚・乳製品の値上がりが著しく、昨年10月からの消費税引き上げに伴う加工賃などの値上げもあったことから、新たに給食費で負担してきた米飯運搬費を市費で賄うことにより改定幅を抑制し、給食単価を小学生は254円を

266円、中学生は313円を328円に改定いたしますが、引き続き健全な学校給食運営に努めていきます。



▲学校給食

7 信頼される学校づくりの推進

学校が直面するさまざまな教育課題については、家庭および地域と情報を共有し、理解や協力を得ながら取り組むことが重要です。

このことから、学校の状況を適切に公表し、家庭や地域と連携した教育活動の充実を努めるとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談支援、保健福祉部局などとの家庭教育の充実に向けた連携に努めていきます。

以上、学校教育の推進に加え、砂川高等学校に関して、地域の高校教育を担う市内唯一の高等学校として、単位制高校の特色を中学生や保護者に十分理解されるよう、関係機関との連携を一層深めながら周知・広報を図るとともに、支援に努めていきます。

社会教育

社会教育には、急激に変化する社会・経済情勢に対応していくため必要となる学習ニーズの拡大に応え、市民一人一人が生涯にわたり、いつでも自由に学習機会を選択して学習することができ、その成果が適切に評価されるような生涯学習社会の構築が求められています。

そのためには、一人一人の生涯にわたる学びを支援して個人の成長につなげていくとともに、関係機関と連携しながら自ら主体的な取り組みに参加できる環境づくりや地域の課題解決につなげていくため、人材の発掘・育成、市民相互のつながりを強化して地域の維持・発展を支えていく取り組みも必要です。

このことから、次の6つの観点による社会教育を推進していきます。

1 生涯学習の充実

生涯学習を充実させていくためには、地域、各種団体および社会資源を有効活用した社会教育活動を実践していくとともに、情報発信によって生きがいづくりや自己実現への生涯学習活動の認知度を高めていくことが必要です。

このことから、家庭教育サポート企業、関係団体などから人材を発掘・育成して生涯学習への積極的な参加・参加できる体制づくりを進めていくとともに、生涯学習総合情報誌「オアシス通信」や市のホームページで生涯学習の活動、社会教育事業についても市内外の多様な世代へ情報提供を行うことで、社会教育活動への参加意識の高揚を図り、生涯学習環境の充実を図っていきます。



▲生涯学習市民の集い
「いってみよう！やってみよう！」

2 家庭教育の推進

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操などを身に付けるうえで重要な役割を果たすものです。

このことから、子育ての喜びを実感しながら、安心な子育て環境の創出につながるよう、家庭教育の事業推進に取り組んでいきます。

また、学校、家庭、地域、企業のほか、保健福祉部局などの関係機関とも連携し、家庭教育推進のための学びの場を充実して、家庭教育をサポートする体制を構築していくとともに、体験活動を通して家族の交流の場を創出し、家庭教育の力向上を図っていきます。

3 地域で支える青少年健全育成活動の推進

未来への夢や目標を抱き、社会を作る営みに積極的に取り組むことができる青少年を育成するためには、青少年の心身の健やかな発達を促し、自主性・社会性などを持った豊かな人間性を育てることが重要です。

このことから、地域における大人と子どもの日常的な交流を促進し、あいさつ

運動を全市的に展開して、継続した子どもの見守り体制の強化に努めていきます。

また、安全・安心な居場所でもある放課後学校においては、体験活動の内容充実を図っていくとともに、学校、地域、学童保育との連携を強化し、地域においても子どもたちの成長を支えていくよう、青少年の健全育成を推進していきます。

4 読書活動の普及促進

読書活動は、想像力、思考力、表現力などを養うとともに、人生を豊かにし、より深く主体的に生きる力を育むうえで欠くことのできない重要なものです。

このことから、ブックスタート事業や学校図書への支援など、幼少期から継続的な読書活動への働きかけを行うとともに、ボランティアの協力を得ながら読み聞かせ活動を推進していきます。

また、日常的な図書館の利用促進、生涯にわたる幅広い読書活動の普及を図るため、図書館の蔵書や備品の更なる充実に向けていきます。

5 芸術文化活動の充実と文化財や郷土資料の適切な保存・活用

芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらすとともに、社会全体を活性化するうえで大きな力となるものであり、文化財や郷土資料は、歴史を知ることであるさとへの愛着を育むものとして重要なものです。

このことから、日常的な芸術文化活動の拠点である公民館での利用促進につながる事業の充実や活動団体の育成に取り組むとともに、NPO法人ゆうや文化団体などと連携し、芸術文化に触れる機会の充実と芸術文化活動がより活発に展開されるよう、施設の機器や備品の整備を行い、芸術文化の振興を図っていきます。また、文化財や郷土資料を活用した特別展を開催して、ふるさとの歴史や文化



▲公民館 郷土資料室

が広く知られていくよう取り組みを進めるとともに、郷土資料についてはデジタル化を図って適切な保存を行い、後世へ大切に伝承されるよう努めていきます。

6 スポーツ施設機能、スポーツ・レクリエーション機会の充実

生涯スポーツ社会の実現のためには、市民一人一人のスポーツや健康への関心が高まるよう、スポーツ・レクリエーション活動に取り組むためのきっかけづくりやパラスポーツの推進を図ることが重要です。

このことから、砂川市スポーツ推進計画に掲げる施策に沿って、障がいの有無を問わず、誰もがスポーツやレクリエーションに取り組むことのできる環境の充実を図っていきます。

また、良好なスポーツ環境を提供するため、ヨット・カヌーなどで必要なライフジャケットを更新して施設備品の充実を図っていくほか、体育施設の計画的な修繕を行っていくとともに、老朽化した市営テニスコートについて、実施設計に基づき改修を行っていきます。

学校運営協議会

本年度から小学校において新学習指導要領がスタートし、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた教育活動を展開していきます。

このことから、学校だけではなく、家庭、地域とも目標やビジョンを共有して連携・協働しながら子どもたちを育ていくため、砂川小学校と砂川中学校に学校運営協議会を設置し、家庭、地域および学校の連携・協働体制の構築に努めていきます。

「砂川市教育目標」・「重点実践目標」

平成23年3月に制定された「砂川市教育目標」および「重点実践目標」により、これまで教育目標の具現化を図ってきましたが、本年度が最終年度となることから、令和3年度からの「砂川市第7期総合計画」に合わせ、「砂川市教育目標」および「重点実践目標」を策定するとともに、前期5年間の「砂川市教育推進計画」についても策定していきます。

さらに、読書活動の普及促進を進めるための「第2次砂川市子ども読書活動推進計画」およびスポーツ・レクリエーション

機能と機会の充実を目指すための「砂川市スポーツ推進計画」についても、本年度が最終年度となることから、新たな「砂川市教育推進計画」と整合を図りながら策定していきます。

おわりに

小中学校の適正配置については、令和元年度、関係団体などで構成された検討委員会により、基本方針に基づく検討が行われ、「砂川市立小中学校適正配置計画策定に関する提言書」が提出されました。今後は、提言書に基づいた適正配置計画を策定のうえ、本年度から保護者および地域の皆様に対する説明会を開催し、ご理解をいただきながら学校統合や小中一貫教育の推進などに向けた、諸準備を進めていきます。

教育目標の実現に向け、引き続き計画的かつ効果的・効率的な取り組みに努めていきますので、市議会をはじめ、市民各位ならびに関係団体・各機関のご支援・ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。令和2年度教育行政執行方針といたします。

砂川市教育委員会
教育長 高橋 豊

町内会に加入しましょう！

町内会は、地域をよりよいものにしていくために、隣近所に住む人たちで、自主的に運営されている最も身近な組織です。日頃から親睦と交流を通じて連帯感を深め、自らの地域を自らの活動で住みよくしたり、課題をみんなで解決したりする活動をしています。

皆さんの中には「町内会やご近所づきあいがなくても特に困っていない」という方もいるかもしれませんが。しかし、人々が生活していくうえで、どうしても必要なごみボックスや防犯灯の設置・維持などの環境美化や防犯対策、子どもや高齢者の見守りなどは、町内会によって支えられています。

また、災害など“もしも”という時は、町内会やご近所の人たちの助け合いや地域の絆がとても大切です。

胆振東部地震では、町内会やご近所同士などが、住民の安否確認や困っている方への手助けなどを行い、大きな支え合う力となりました。

日頃から、町内会の行事や活動などに参加して、自分の住む地域を知り、隣近所との交流を深め、地域の絆を強めておくと心強いものです。

ぜひ、町内会に加入し、町内会の活動にも参加して、みんなで安心して明るく暮らせる、住みよいまちを築いていきましょう。



町内会の主な活動

◆生活環境をよくする活動

道路・公園の清掃、花壇の整備、ごみボックスの設置・維持、資源ごみの集団回収、町内会館の維持管理など、自分たちが生活する地域を美しく、使いやすくする活動をしています。



◆親睦や交流を図る活動

親睦会や家族交流パーティー、子ども会、敬老会の開催など、同じ地域で生活する者同士の親睦や交流を図り、絆を育む活動をしています。

◆相互扶助の活動

葬儀の手伝い、心配ごと・困りごとの相談など、みんなで支えあい、助け合う活動をしています。

◆安全で安心して生活できるための運動

子どもや高齢者の見守り、防犯灯の維持、自主防災組織づくりなど、誰もが安心して暮らすことができるように活動しています。

◆情報の伝達や地域課題に対応する活動

市・関係機関からの回覧やお知らせなどの情報伝達活動、市への陳情・要望など、地域の課題を市・関係機関と協力し合って解決する活動をしています。



町内会への加入・申込

お住まいの地域の町内会長または役員にお申し込みください。

※地域の町内会や町内会長、役員との連絡先がわからない方は、下記までお気軽にお問い合わせください。

閻町内会連合会Tel 52-3110 または協働推進係Tel 54-2121



ボランティア団体やNPO 法人の活動に参加してみませんか？

市内には、福祉、教育、文化・スポーツ、環境、まちづくりなどさまざまな分野で活動しているボランティア団体や特定非営利活動法人（NPO 法人）などがありますが、その活動内容などは意外と知られていません。

市ではこれらの市民活動団体の活動内容を紹介し、広く参加を呼びかけています。

「どんな活動があるの?」「私も何かやってみたい!」と思っている方は、市のホームページから各団体の情報をぜひご覧ください。



砂川市 市民活動団体の紹介

検索

令和2年4月1日現在紹介中の団体

- 【特定非営利活動法人 中空知・地域で認知症を支える会】 【特定非営利活動法人 つむぎの家】
- 【特定非営利活動法人 砂川つばさ】 【特定非営利活動法人 中空知成年後見センター】
- 【特定非営利活動法人 オアシス】 【特定非営利活動法人 ウッドネット北海道 砂川支部】
- 【一般財団法人 支援ボランティア ぽっけ】 【砂川更生保護女性会】 【砂川市声のとびら朗読赤十字奉仕団】
- 【砂川市認知症を抱える家族の会（ひだまりの会）】 【あじさいの会】 【砂川プラススタイル実行委員会】
- 【砂川手話の会】 【砂川子どもの水辺協議会】 【きれ坊ちゃん】 【砂川市文化推進協議会】
- 【砂川レイクサイドの会】

ボランティア団体、NPO 法人などの皆さまへ

『市民活動団体登録制度』を活用して仲間を増やしませんか？



「自分たちの活動を知ってほしい」「会員や仲間を増やしたい」と考えている団体の皆さんへ。「市民活動団体登録」をして情報を発信してみませんか？

市では、市内で活動するボランティア団体や特定非営利活動法人（NPO 法人）などの市民活動団体を支援するため、「市民活動団体登録制度」を実施しています。

この制度は、市民活動団体の情報（団体名、代表者名、活動内容、会員募集、団体紹介など）を市に登録していただき、その内容を市のホームページなどで紹介することによって、広く団体や活動のPRを図り、活動の活性化や会員の拡大、団体同士の連携につなげるほか、「私も何かやってみたい!」と思っている市民の皆さんの社会貢献活動への参加機会を拡充することを目的としています。

※対象となる団体や登録方法など、詳しくは協働推進係まで

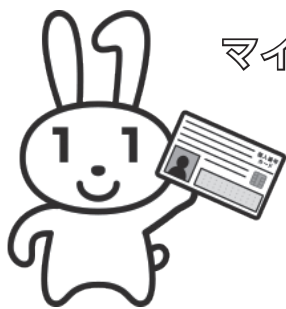
お問い合わせください。

砂川市 市民活動団体登録制度

検索

※申し込み、変更などの申請様式は市ホームページからダウンロードできます。

閩協働推進係Tel 54-2121



マイナンバーカード・電子証明書有効期限通知が届いた方へ

更新手続きのご案内

閩戸籍年金係Tel 54-2121

マイナンバーカードとカードに搭載されている電子証明書にはそれぞれ有効期限があります。カードをお持ちの方で有効期限を迎える方には順次、地方公共団体情報システム機構から更新のご案内がありますので、内容をご確認のうえ手続きを行ってください。

電子証明書の更新については、窓口混雑のためお待ちいただく場合があります。お時間に余裕をもってお越しください。ご不明な点がございましたら戸籍年金係へお問い合わせください。



マイナンバーカードの更新 ※郵送やインターネットでの申請となります。

マイナンバーカードの有効期限はカードの発行日から10回目（20歳未満の方は5回目）の誕生日までです。有効期限を迎える方は、再度マイナンバーカードの申請が必要となります。カードの更新は郵送申請のほか、送付される通知書に記載のQRコードなどを利用してスマートフォンなどから申請することができます。



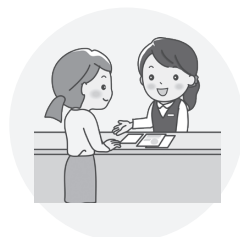
今回のカード更新は、カード発行時に20歳未満で発行後5回目の誕生日を迎える方です

電子証明書の更新 ※市役所での更新手続きが必要となります。

電子証明書（署名用、利用者証明用）の有効期限はそれぞれ発行日から5回目の誕生日までです。暗証番号をご確認のうえ、お越しください。なお、お忘れの場合は再設定することができます。

※カード内の情報のみの更新のため、顔写真は必要ありません。

上記どちらの更新も手数料は無料です



マイナンバーカードの交付申請はお気軽にご相談ください！

戸籍年金係では、マイナンバーカードの交付のほか、「マイナポイント（※）」の受け取りに必要な予約の設定（マイキーID設定）を実施しています。ご希望の方は窓口でお申し出ください。

※**マイナポイント**とは…国が消費の活性化を目的として、令和2年度中に実施を予定しているマイナンバーカードを活用したポイント制度です（詳細未定）。マイナポイントを利用するためには、マイナンバーカードを取得のうえ、インターネットで「マイキーID」を設定する必要があります。戸籍年金係では、その設定のための支援を行っています。

▶マイナンバーカード総合サイト

<https://www.kojinbango-card.go.jp/>



▶マイナポイントホームページ

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>



すながわ

健康

すながわ健康ポイント事業

自分のペースで健康づくりに取り組みましょう！

閩ふれあいセンターTEL 52-2000

市では、健康づくりの取り組みを応援する「すながわ健康ポイント事業」を昨年より行っています。

市が実施する各種健（検）診の受診や各種講座の受講などでポイントがたまり、10ポイント（39歳以下の方は5ポイント）で特典と交換することができます。ぜひ、この機会に自分に合った方法で健康づくりに取り組んでみませんか？

- **対象** 令和3年3月31日現在で20歳以上の市民
- **対象事業**
 - ・市が実施する各種健（検）診（2または3ポイント）
 - ・体育館、海洋センターの利用（最大3ポイントまで）
 - ・血圧、体重を1か月記録（1ポイント）
 - ・がんの市民講座（2ポイント）
 - ・ふれあいセンターや公民館の主催講座（1ポイント） など
- **ポイント付与期間** 令和元年12月1日(日)～令和2年11月30日(月)まで
- **ポイント交換期間** 令和2年12月1日(火)～同12月28日(月)まで
- **特典** 10ポイント達成で砂川商店会連合会商品券1,000円分（39歳以下は5ポイント達成で500円分）さらに次のいずれかから1点選択
 - ①健（検）診チケット（1,000円分）
 - ②総合体育館・海洋センター無料利用券（10回分）
 - ③減塩食品セット（1,000円相当）

※ 10ポイント達成できなかった場合（1～9ポイント）も粗品を進呈します。
- **申込** ふれあいセンターへ

対象事業の詳細は、市のホームページや参加申込み時に配布するチラシをご覧ください。



すながわ

子育て

「にこにこ広場」参加者募集

子育ての仲間づくりをしませんか？

閩子育て支援センターTEL 54-2450

子育て支援センターでは、5月からの「にこにこ広場」の参加者を募集しています。たくさんの親子で交流したり、年齢に合った遊びをしませんか。なお、広場の利用には登録（無料）が必要です。

- **とき** 火・木曜日（月2回程度）10:00～11:30
- **ところ** 子育て支援センター
- **対象** 市内在住の未就学児とその保護者
- **内容** 親子ふれあい遊び、体操、簡単な製作、外遊び、水遊び、季節に合わせた活動など親子で一緒に遊べるプログラムを行います。
- **申込** 子育て支援センターへ



すながわ

講座

新人社員“基礎徹底マスター”研修～“キラリと光る”人材になるための基本と実践～

閩企業労政係TEL 54-2121

「初めが肝心」「鉄は熱いうちに打て」と言われるように、新入社員の育成と戦力化には、入社後の「基本的な教育」が鍵を握ります。そのため、新社員としての“心構え”と実務スキルの“基本”をしっかりと押さえることが大切です。

今回のセミナーでは、その点を踏まえて、新入・若手社員が絶対にマスターしたいビジネスの基礎実務を集中的に研修します。

- **とき** 4月23日(休) 13:00～16:00
- **ところ** 地域交流センターゆう ミニホール
- **対象** 新人社員または入社5年以内の若手職員
- **定員** 30人
- **講師** 中小企業診断士 坂本 篤彦 氏
- **参加料** 無料
- **申込** 4月20日(月)までに企業労政係へ





フッ素塗布

虫歯予防のため定期的（6 か月ごと）にフッ素塗布を受けましょう。

- とき** 4月8日(水) 受付 9:30 ~ 10:00
 - ところ** ふれあいセンター
 - 対象** 満1歳6か月~6歳
 - 料金** 無料
 - 持ち物** 母子健康手帳と子どもの歯ブラシ2本
- ※必ず歯磨きをしてきてください。希望者には歯の染め出しも行います。
- 申込** 4月7日(火)までに下記へ
☎ふれあいセンターTEL 52-2000



確定申告期限の延長 (滝川税務署)

令和元年分の申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税の申告・納付期限について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、4月16日(木)まで延長しています。

これに伴い、申告所得税および個人事業者の消費税の振替納税をご利用されている方の振替日についても、申告所得税は5月15日(金)まで、個人事業者の消費税は5月19日(火)まで延長されています。

☎滝川税務署TEL 22-2191

【自動音声】

- ・確定申告電話センター「0」
- ・確定申告以外の一般相談「1」
- ・税務署にご用の方「2」



市民健康・栄養相談

健康・栄養相談のほか、血圧・血糖値などの測定や健診結果の相談にも応じます。また、乳幼児の計測や発達・栄養・育児などの相談も行っています。

- とき** 4月6日(月) 13:00 ~ 15:00
- ところ** ふれあいセンター
☎ふれあいセンターTEL 52-2000



一時保育の利用児童募集

ひまわり保育園では、子どもを保育園に入園させていない家庭で、一時的に預けたい場合に利用できる一時保育を実施しています。

- 対象** 次の要件を満たす1歳~就学前までの児童の保護者
 - ・週3日以内のパートなど、限られた勤務の方
 - ・病気、出産、介護などの理由で、一時的に家庭で保育できない方
 - ・リフレッシュのため、一時的に保育園へ預けたい方
- 保育時間** 8:30 ~ 17:00
- 保育料 (日額)**
 - ・1、2歳児
 - 4時間未満 1,400円
 - 4時間以上 2,700円
 - ・3歳児~就学前児童
 - 4時間以下 800円
 - 4時間以上 1,600円
- 定員** 1日10人
※1歳児は1日2人まで。
- 申込** 利用を希望される方は、お子さんと一緒に面接がありますので、事前に下記へ申し込みください。緊急時の利用でも事前の連絡が必要です。
☎ひまわり保育園TEL 54-4555



こころの健康相談

滝川保健所では、こころの病気や悩みを持つ本人や家族、周囲の方からのご相談に保健師が随時応じます。



- 相談時間** 平日 9:00 ~ 17:00
 - 相談方法** 滝川保健所へ電話または来所
 - 料金** 無料
 - 相談内容**
 - ・眠れない、気分が落ち込んでいる
 - ・うつ病やひきこもり
 - ・思春期に関すること
 - ・ギャンブルやアルコールに関すること
 - ・高次脳機能障害に関すること
 - ・その他こころの健康に関すること
- ☎滝川保健所TEL 24-6201



屋根・外壁塗装の ご用命はお任せください

小さな工事でもお気軽にお電話お待ちしております



(株)加我塗装工業
晴見2条北8丁目3番7号 ☎52-3333

職業訓練指導員(塗装科) 1級塗装技能士の店

水道

についての
お問い合わせは...



中空知広域水道企業団

フリーアクセス
(通話料金無料)

オイシイミズ

080-080-01432

TEL.53-3831 FAX.53-2126

砂川営業所(砂川市役所1階)

TEL 54-2121

料金のお支払いには、
便利な口座振替を



敬老助成券交付

市では、次の方を対象に敬老助成券を交付します。

- 対象** 在宅で暮らしている昭和21年4月1日以前に生まれた方で、令和元年度市民税が非課税の方
- 助成券の種類 (1つを選択)**
敬老バス券、敬老入浴券、敬老ハイヤー券(砂川市予約型乗合タクシーにも使用可能)
※本人以外は使用できません。
- 助成額** 5,300円相当
- 持ち物** 印鑑
※やむを得ない理由により代理人申請をする場合は、代理人の印鑑も必要。
- 申請受付** 4月1日(水)より、下記⑦番窓口へ
※4月中は受付窓口が混雑し、待ち時間が長くなることもありますので、急を要しない方は5月以降の申請にご協力ください。

☎高齢者支援係Tel 54-2121



認知症を抱える家族の交流会

認知症の介護を経験してきた仲間同士が、悩みを受け止めながらアドバイスしあう交流会に参加してみませんか。

- とき** 4月20日(月)、5月18日(月)、6月15日(月)
いずれも10:00～12:00
- ところ** ふれあいセンター
☎社会福祉協議会Tel 52-2588



軽度・中等度難聴児の補聴器購入費など一部助成

市では、身体障害者手帳の交付対象とならない難聴の子どもに対し、言語の習得や健全な発達を支援するため、補聴器購入費などの一部を助成します。

- 対象 (すべて該当する方)**
・市に住民票がある18歳未満の方
・両耳の聴力レベルが30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付対象とならない方
・補聴器の装用により、言語の習得などに一定の効果が期待できると医師に判断された方
・労働者災害補償保険法およびその他法令に基づく補聴器購入費助成を受けていない方
・助成の申請を行う月の属する年度(4月から6月にあっては前年度)分の地方税法に規定する所得割の額が46万円以上の世帯員がいない世帯に属する方

●申請時に必要な書類 (購入前に申請してください)

申請書、医師意見書、補聴器の見積書、印鑑
※申請書および医師意見書は社会福祉係⑧番窓口にてお渡しします。

- 助成額** 補聴器の購入・修理費用(見積額もしくは基準額のどちらか少ない額)の3分の2を助成

☎社会福祉係Tel 54-2121



後期高齢者健康診査

すながわ健康ポイント対象事業

5月の健診を次のとおり行います。なお、すでに生活習慣病で治療を受けている方は主治医と相談のうえ、申し込みください。

- とき** 5月1日(金)～11日(月)
- ところ** 細谷医院、明円医院、村山内科医院、いとう内科循環器科クリニック、砂川慈恵会病院
- 対象** 後期高齢者医療保険加入者
- 料金** 400円
- 申込** 4月1日(水)～10日(金)までに下記へ

☎ふれあいセンターTel 52-2000



集会用テント等物品の貸し出し

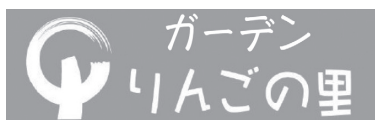
市では、市内で開催するイベントや町内会の行事などに対して集会用テント等物品の貸し出しを行っています。イベント開催日の2か月前の末日までに申請していただく必要がありますので、希望される団体や町内会、企業の皆さんはお早めに手続きをお願いします。

他団体と重複した場合は、希望数に応じて按分した貸し出し数をご連絡します。

※「ラブ・リバー砂川夏まつり」の開催日前後および当日は、集会用テント等物品の貸し出しはできません。

- 申込** 下記へ
☎観光係Tel 54-2121

快適な居住空間の中、お食事や趣味の時間を楽しくお過ごしいただけます



サービス付き高齢者向け住宅

「安心」に支えられた「自由」な暮らしをりんごの里グループが支えます

【お問い合わせ】

晴見3条北8丁目3番5号

☎ 52-3650

↓1人部屋 12帖、2人部屋 20帖



↓リビング



ホームページはこちら

※個室・夫婦部屋をご用意できます



道営住宅入居者募集

●募集戸数

【すずらん団地】

9戸 一般世帯向け

【三砂ふれあい団地】

2戸 一般世帯向け

【三砂団地】

7戸 一般世帯向け

●申込・受付 4月16日(木)、17日(金) 9:30～17:30、4月18日(土) 9:30～16:00

地域交流センターゆう 小研修室

●抽選会 4月21日(火) 10:00～地域交流センターゆう 小研修室

●入居予定 6月1日(月)

※すずらん団地は、今回募集以降も随時、入居申込を受け付けます。

※応募の際は、印鑑と世帯全員の収入を証明するもの(源泉徴収票など)を持参してください。また、申込者または同居者で障がい者手帳をお持ちの方は、手帳を持参してください。

☎エムエムエスマンションマネージメントサービス(株)空知事業所Tel 23-3071

「すくすくちゃんねる」に掲載してみませんか

広報すながわの裏表紙にお子さんの成長記録を残してみませんか?

3歳くらいまでのお子さんで、お父さん・お母さんのコメント400字程度に写真を添えて下記へ申し込みください。兄弟・姉妹での申し込みも大歓迎です。

☎広報広聴係Tel 54-2121



水道の開始・中止は必ず届け出を

水道の使用開始・中止または廃止をするときは、4～5日前までにご連絡ください。無届けで使用をやめた場合は、引き続き料金がかかります。市内で転居した場合は、旧住所と新住所の料金は別々に請求します。

☎中空知広域水道企業団
Tel 53-3831



テニポン協会 会員募集

テニポン協会では、会員を募集しています。皆さん楽しく活動していますので、ぜひ見学や体験にお越しください。

●とき 毎週月曜日～土曜日

●ところ 総合体育館ほか

※時間、場所などはお問い合わせください。

●対象 19歳以上
☎斎藤Tel 52-6372



砂川混声合唱団 団員募集

砂川混声合唱団では、団員を募集しています。初めての方でもお気軽に参加できますので、ぜひ一緒に合唱をしてみませんか。

●とき 毎週月曜日 19:00～21:00

●ところ 公民館4階 大会議室
☎津田Tel 54-0690



ひだまりカフェ

「ひだまりカフェ」は、認知症の方やそのご家族、地域住民の方など、どなたでも参加でき、交流することができる集いの場です。コーヒーなどを飲みながら、介護予防に効果的な脳トレ、情報交換、世間話など、楽しい時間を一緒に過ごしませんか。認知症を抱える家族の会の方や専門職に介護の悩みを相談することもできます。途中の入退室も自由ですので、お気軽にご参加ください。

●とき 毎月第3火曜日 14:00～16:00

●ところ Kitchen LaLa (西4南1)

※飲食代は自己負担となります。
☎ささえあいセンター(地域包括支援センター) Tel 54-3077



高齢者保健医療福祉推進協議会等委員募集

市では、高齢者保健医療福祉推進協議会・地域包括支援センター運営協議会委員を公募します。

●資格 市内に居住する満40歳以上の方

●公募人数 40～64歳の方および65歳以上の方1人ずつ

●内容 第8期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定など

●申込 4月15日(水)までに、介護保険係に設置している申込書に必要事項を記入のうえ、持参または郵送

☎介護保険係Tel 54-2121

プレス空知 創刊40周年記念

春の購読キャンペーン

4月・5月に
ご契約いただいた方
限定!

1ヶ月間の購読料
無料サービス
させていただきます!

※新規または再購読の方で3ヶ月以上の定期購読が条件となります。ただし、過去3か月以内に購読を解約された方は対象外となります。

お問合せ (株)空知新聞社
〒073-0023 滝川市緑町1丁目3番27号

TEL 0125-22-1333
FAX 0125-22-2206

▶メール申込はこちらから

記入項目

- お名前/ふりがな
- ご住所
- お電話番号



毒草に気を付けてください!

春の山菜シーズンが到来します。食べられる植物の中には、有毒植物との区別が大変難しいものもあり、例年、全国各地で有毒植物の誤食により食中毒が発生しています。事故を防ぐため、次のことにご留意ください。

●庭や野山の有毒植物による食中毒防止のために

食べられるかどうかの判断のつかない山菜は採らないように、また、食べないようにしましょう。山菜などと有毒植物が同じ場所に混ざって生えることがありますので、混ぜて採らないよう注意しましょう。料理する前にもう一度確かめましょう。採った山菜をみだりに人に譲ることはやめましょう。

●食べて異常を感じたとき

一刻も早く病院で診察を受け、食べたものを医師に見せてください。

●山菜採りはマナーが大切

他人の山に勝手に入らないようにしましょう。自然保護のため、採る量を考え、また、ごみは必ず持ち帰りましょう。

●毒草ハンドブックの配布

ご希望の方は、滝川保健所までお問い合わせください。

※数に限りがあります。

☎滝川保健所食品保健係
TEL 24-6201



令和2年度固定資産税の縦覧・閲覧

市では、土地、家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行いますので、期間中にご覧ください。なお、固定資産課税台帳は、縦覧期間以外でも閲覧できます。

【土地、家屋価格等縦覧帳簿縦覧】

●とき 4月1日(水)～30日(木)
8:30～17:15

※閉庁日は除く。

●ところ 資産税係⑩番窓口

●対象 市内に所在する土地または家屋の固定資産税納税者もしくはその代理人

●料金 無料

●持ち物 本人確認ができるもの(代理人は委任状)、メモ用紙など(縦覧帳簿は複写できません)

【固定資産課税台帳閲覧】

●とき 通年 8:30～17:15

※閉庁日は除く。

●ところ 資産税係⑩番窓口

●対象 市内に所在する土地または家屋の所有者もしくはその代理人、または借地・借家人など

●料金 1回につき300円(4月1日～30日の縦覧期間中は無料)

●持ち物 本人確認ができるもの(代理人は委任状、借地・借家人は賃貸借契約書)

☎資産税係TEL 54-2121



重度身体障害者(児)ハイヤー料金助成券交付

市では、重度身体障害者(児)を対象に令和2年度ハイヤー料金助成券を交付します。

●対象 身体障害者手帳を交付されている方のうち、下肢・体幹・(脳原)移動・視覚障害が1・2級の方または内部障害が1級で「歩行困難」と記載されている方

※これらの障害部位・等級以外の方は該当になりません。また、複合障害で1・2級の手帳をお持ちの方は手帳表紙裏面の障害区分をご確認ください。手書きの手帳をお持ちの方は市役所窓口へ提示しご確認ください。

●助成額 490円の助成券22枚(10月以降の申請者は11枚)

●持ち物 身体障害者手帳、印鑑

●申請受付 4月1日(水)より、下記⑧番窓口へ

☎社会福祉係TEL 54-2121

令和2年度 会計年度任用職員募集

●任用予定期間 令和3年3月31日まで(採用日は応募時期によって異なります)

●試験方法 書類選考および面接試験 ●試験日 個別に連絡

●申込方法 砂川市会計年度任用職員任用申込書兼履歴書(※)に必要事項を記入し、下記の申し込み先に持参または郵送(必着)

※下記の申し込み先に備え付けているほか、市ホームページからダウンロード可。なお、市販の履歴書でも可。

職種	募集人数	業務内容	報酬	勤務時間など	休日	資格要件など	詳細・申込
補助指導員 (子ども通園センター)	1	療育指導および家族支援	時給 1,002円～ 1,139円	8:30～17:00 ●週5日	土・日曜日、 祝日、年末 年始など	保育士、幼稚園 教諭、教員など	子ども通園セン ター TEL 54-3045
調理業務員 (市立病院)	1	調理業務	時給 897円～ 983円	【早番】6:30～15:30 【遅番】11:00～19:45 ●シフト制	週2日程度 (シフトによ り変動)	なし(調理師免 許があれば尚可)	市立病院職員係 TEL 54-2131
医師事務作業補助者 (市立病院)	1	医師事務作業 補助業務	月給 141,387円～ 154,935円	8:30～17:00 ●週5日	土・日曜日、 祝日、年末 年始など	なし	市立病院職員係 TEL 54-2131

※6時間以上の勤務の場合は原則1時間の休憩があります。

※会計年度任用職員の身分などについては「広報すながわ」2月1日号または市ホームページをご覧ください。

砂川市職員人事

4月1日付の人事異動をお知らせします。

市役所発令（4月1日付）

▼政策調整課副審議監（政策調整課長補佐）玉川晴久 ▼民生生活課長（市民生活課長補佐兼環境衛生係長）伊藤修一 ▼社会福祉課長兼子ども通園センター所長（学務課長）安田貢 ▼建築住宅課長（社会福祉課長兼子ども通園センター所長）斉藤隆史
▼総務課長補佐（選挙管理委員会事務局選挙係長）岩間賢一郎 ▼同兼契約管財係長（総務課契約管財係長）杉村有美 ▼政策調整課長補佐兼企画調整係長（政策調整課企画調整係長）谷地雄樹 ▼社会福祉課子育て支援係長事務取扱社会福祉課長補佐 三橋真樹 ▼ふれあいセンター主幹（ふれあいセンター健康増進係長）高島理穂 ▼同兼健康増進係長（同保健予防係長）岩崎紀子 ▼商工労働観光課商工振興係長事務取扱を解く商工労働観光課長補佐 奥山雅喜 ▼建築住宅課長補佐兼住生活支援係長（土木課長補佐）梶孝弘 ▼市長公室課秘書係長（建築住宅

課住生活支援係長）中村洋 ▼民生生活課戸籍年金係長（社会福祉課社会福祉係）坂本夏希 ▼同環境衛生係長（中・北空知廃棄物処理広域連合主査）名久井淳 ▼税務課資産税係長（社会福祉課子育て支援係長）平間裕一郎 ▼介護福祉課高齢者支援係長兼ふれあいセンター管理係長（税務課資産税係長）山本武史 ▼ふれあいセンター保健予防係長（ふれあいセンター保健予防係）川田泉 ▼商工労働観光課商工振興係長（市民生活課戸籍年金係長）越智朱美
▼総務課庶務係（新採用）坂本さよこ ▼市長公室課広報広聴係（同）平間愛花 ▼同協働推進係兼防災対策係（同）石後岡拓真 ▼政策調整課財政係（税務課資産税係）代藏涼太 ▼開発推進課開発推進係（建築住宅課建築係）鈴木悠斗 ▼民生生活課戸籍年金係（学務課学校教育係）西村仁江 ▼同環境衛生係（新採用）奥田希瑠 ▼税務課市民税係（市民生活課戸籍年金係）坂口美香 ▼同市民税係（土木課管理係）小野寺佑太 ▼同資産税係（市長公室課協働推進係兼防災対策係）奥山俊哉 ▼同納税係（農政課農政係

最上混大 ▼社会福祉課社会福祉係（税務課納税係）阪口立扁 ▼同子ども保育係（社会教育課社会教育係）樋山智也 ▼同子ども保育係（新採用）早川千尋 ▼同子育て支援係（同）杉山裕昭 ▼同保護係（建築住宅課住生活支援係）森藤貴洋 ▼介護福祉課介護保険係（会計課会計係）福地隆浩 ▼ふれあいセンター管理係事務取扱を解く 介護福祉課高齢者支援係野尻なつき ▼同管理係事務取扱を解く 同高齢者支援係 森田真代 ▼ふれあいセンター管理係（社会福祉課保護係）昆恭平 ▼同保健予防係（再任用）松原明美 ▼同保健予防係（新採用）畑山瑠奈 ▼子ども通園センター管理係（社会福祉課子ども保育係）今崎頼子 ▼農政課農政係（建築住宅課住宅係）加藤将大 ▼土木課管理係（政策調整課財政係）谷口章 ▼建築住宅課住宅係（新採用）浜崎幹太 ▼同住生活支援係（再任用）金丸秀樹 ▼同建築係（新採用）眞田功嗣 ▼会計課会計係（同）大島秀貴
【退職（3月31日付）】
▼建築住宅課長 金丸秀樹 ▼ふれあいセンター副審議監 松原明美 ▼商工労働観光課副審議監 岩淵真里子

派遣（同）

▼北海道市長会（税務課市民税係）川見恭加

監査委員事務局発令（同）

▼監査係長（介護福祉課高齢者支援係兼ふれあいセンター管理係）井上保憲
【退職（3月31日付）】
▼主幹兼監査係長 柴山義明

農業委員会事務局発令（同）

▼事務係長（専従休職係長）篠崎強

選挙管理委員会事務局発令（同）

▼兼主幹 総務課長補佐 岩間賢一郎
▼選挙係長（税務課市民税係）渡辺拓郎

教育委員会発令（同）

▼学務課長（学務課長補佐）是枝貴裕 ▼社会教育課長兼公民館長兼図書館長（農業委員会事務局主幹兼事務係長）安武浩美 ▼学校給食センター所長（社会教育課長兼公民館長兼図書館長）今崎大二 ▼学務課長補佐（市長公室課長補

佐兼秘書係長）小島武史

▼学務課総務係（再任用）工藤厚子 ▼同学校教育係（社会福祉課子ども保育係）表祐馬 ▼社会教育課社会教育係（総務課庶務係）渡辺美帆 ▼学校給食センター管理係（再任用）橘加奈子
【退職（3月31日付）】
▼学校給食センター所長 橘加奈子

砂川地区保健衛生組合発令（同）

▼次長兼管理係長（市民生活課長）増井絵美
▼主幹兼事業係長（事業係長）青野英樹
【退職（3月31日付）】
▼次長兼管理係長 久保正之

中空知広域水道企業団発令（同）

▼工務課長（工務課主幹）吉尾一彦

中北空知廃棄物処理広域連合発令（同）

▼事務局主査（介護福祉課高齢者支援係長兼ふれあいセンター管理係長）米谷和敏

市立病院発令(同)

副院長(新採用) 木村真司
周産期センター長(医局産婦人科部長) 津田加都哉
救命救急センター長を解く 救命集中治療センター長 雨森英彦
救命救急センター長(新採用) 富田明子
医局呼吸器内科部長(医局内科部長) 廣海 弘光
同耳鼻咽喉科部長(新採用) 川原弘匡
同整形外科医長(同) 高橋和孝
同形成外科医長(同) 須貝明日香
同脳神経外科医長(同) 大瀧準也
同泌尿器科医長(同) 村中貴之
同内科医員(同) 寶輪美保
同内科医員(同) 畠山西季
同内科医員(同) 吉川修平
同脳神経内科医員(同) 植村友裕
同脳神経内科医員(同) 河田由香
同循環器内科医員(同) 葛屋美寿季
同小児科医員(同) 矢吹郁美
同消化器外科医員(同) 南波宏征
同整形外科医員(同) 堀田和志
同整形外科医員(同) 濱岡航大
同皮膚科医員(同) 濱田茉莉奈
同泌尿器科医員(同) 豊田朋弘
同産婦人科医員(同) 鈴木裕太郎
同麻酔科医員(同) 伊藤智樹
看護部長(看護部看護管理室副看護部長) 山崎君江
地域医療連携室副看護部長兼が

ん相談支援センター副看護部長兼看護部看護管理室副看護部長(地域医療連携室副看護部長兼がん相談支援センター副看護部長) 森佳子
看護部看護管理室副看護部長(看護部外来診療棟看護部長) 大嶋守
医療安全推進室看護部長(同3階病棟看護部長) 羽下純子
地域医療連携室地域医療連携課在宅・入退院支援係看護部長(医療安全推進室看護部長) 我妻明子
同地域医療連携課在宅・入退院支援係看護部長(地域医療連携室地域医療連携課在宅・入退院支援係主任看護師) 若狭聡子
同訪問看護ステーション看護部長(看護部7階東病棟看護部長) 久保祥子
看護部3階病棟看護師長(同4階西病棟主任看護師) 乙坂恵美
同6階東病棟看護師長(同7階西病棟看護師長) 藤井恵子
同7階東病棟看護師長(同7階東病棟主任看護師) 大井裕美子
同7階西病棟看護師長(同7階西病棟主任看護師) 相原陽子
同集中治療室看護師長(同4階東病棟主任看護師) 千田頼成
同高度治療室看護師長(同集中治療室看護師長) 松崎真弓
同外来診療棟看護師長(同6階東病棟看護師長) 加藤聡枝
同外来診療棟看護師長(地域医療連携室訪問看護ステーション看護師長) 伊藤郁子
同外来診療棟看護師長(同地域医療連携課在宅・入退院支援係看護師長) 北川裕子
医療技術部長(医療技術部放射線科技師長) 宮本利経
同放射線科技師長(同放射線科副技師長) 河崎一仁
同放射線科副技師長(同放射線科主任技師) 岡雅大
同放射線科副技師長(同放射線科主任技師) 白鳥祥子
同リハビリテーション科副技師長(同リハビリテーション科主任技師) 加藤和彦
事務局次長兼医師診療支援室副審議監(事務局審議監兼医事課長兼医師診療支援室副審議監) 山田基
同審議監兼経営企画課長(同経営企画課長) 渋谷和彦
研修管理室研修管理係長事務取扱を解く 研修管理室副審議監 森田康晴
事務局医事課長(事務局医事課長補佐兼業務係長) 倉島久徳
研修管理室主幹兼研修管理係長(同管理課長補佐兼職員係長) 和田忠成
事務局経営企画課用度係長事務取扱を解く 事務局経営企画課長補佐 森田一巳
同経営企画課長補佐兼経理係長(同経営企画課経理係長) 堀下直樹
同医事課長補佐兼業務係長兼医師診療支援室医師診療支援係長(同医事課長補佐兼情報システム係長兼医師診療支援室医師診療支援係

長) 小柳貴敬
地域医療連携室地域医療連携課地域医療連携係長兼がん相談支援センターがん診療相談支援係長(地域医療連携室地域医療連携課地域医療連携係長) 小熊雄一
事務局管理課庶務係長(がん相談支援センターがん診療相談支援係長) 大坂衣里
同管理課職員係長(事務局管理課職員係) 村上達哉
同経営企画課企画係長(同管理課庶務係長) 佐藤大作
同経営企画課用度係長(同経営企画課用度係) 青野百美
同医事課情報システム係長(同経営企画課企画係長) 阿部雅和
がん相談支援センターがん診療相談支援係(研修管理室研修管理係) 田中静江
事務局管理課職員係(事務局経営企画課企画係) 居林柝汰
同経営企画課用度係(同管理課施設係) 片倉寿貴
同医事課業務係(再任用) 佐々木裕二

退職(3月31日付)
看護部長 執賢愛子
医療技術部長 国田彰
看護部看護管理室副看護部長 伊藤民子
地域医療連携室地域医療連携課在宅・入退院支援係看護師長 櫛引晴子
医局眼科 近藤智子
看護部3階病棟 山本絹枝

栄養管理室栄養科栄養係 佐々木裕二
同栄養科栄養係 林糸美

砂川地区広域消防組合発令(同)

予防課長(上砂川支署長補佐) 阿部芳人
奈井江・浦臼支署長(予防課長) 山田賢二
上砂川支署長補佐(警防課長補佐兼警防係長) 山崎友敬
警防課警防係長(同消防係長) 石川裕紀
同消防係長(同警防係) 浅川俊輔
指令室長補佐(再任用) 福田太
総務課庶務係(予防課予防係) 羽川大将
救急通信課救急係(警防課警防係) 菊池直樹
同救急係(同消防係) 佐竹勇樹
警防課警防係(総務課庶務係) 鈴木良和
同警防係(上砂川支署予防係) 宮田佳佑
同消防係(救急通信課救急係) 増井彰吾
同消防係(新採用) 白木之博
予防課予防係(救急通信課救急係) 工藤憲作
同保安係(新採用) 田中朝陽
同広報係(予防課保安係) 流大喜
上砂川支署予防係(上砂川支署庶務係) 稲村涼
退職(3月31日付)
奈井江・浦臼支署長 福田太

こちらに掲載しきれないイベントやニュースは
市ホームページ「すながわ TOPICS」で紹介中！

SUNAGAWA TOPICS

まちの話題 フォトニュース

すながわトピックス

検索

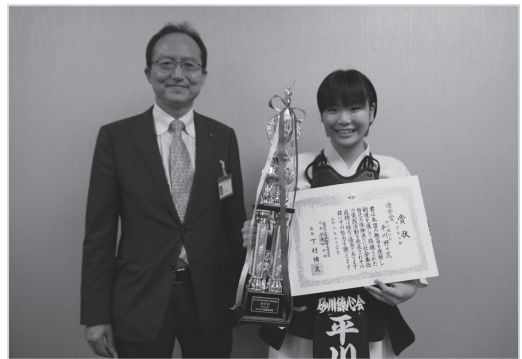
もうすぐ1年生！ 卒園式が行われました

3月17日(火)、砂川天使幼稚園にて卒園式が行われ、園児41人が通い慣れた幼稚園を巣立ちました。修了証書を園長先生から渡された子どもたちは、大きな声で「ありがとうございます」と言って受け取りました。春から新しい環境に戸惑うこともあると思いますが、新しいお友達をたくさん作って元気な姿を見せて欲しいですね。

▼緊張しつつも堂々と修了証書を受け取りました



平川さんが剣道体験全国発表会で優秀賞を受賞



ひらかわの の か
砂川在住の平川野々花さん(立命館慶祥中2年)が2月23日に東京都で行われた「第42回日本剣道少年団研修会(体験・実践発表会)」で優秀賞を受賞しその報告のため、3月13日に教育長室を訪れました。平川さんは、「いつもどおり緊張せず、楽しく発表することができた。まさか優秀賞を受賞できると思わず、うれしさよりも驚きの方が上回った」と笑顔で報告をしてくれました。

砂川市勢要覧「えがおがぎゅっとあふれるまち」が 2020年版 完成しました！

市では、砂川市の魅力を1冊にまとめた市勢要覧を4年に1度更新しており、この度、2020年版が完成しました。

「子育て」や「福祉・保健」、「防災」などのカテゴリに分かれており、各種事業の様子などを写真付きで紹介しています。

市内外の多くの方にご覧いただくため市ホームページにて掲載していますので、ぜひご覧ください。また、まちのPRに活用するために冊子版を希望される方は、広報広聴係までご連絡ください。

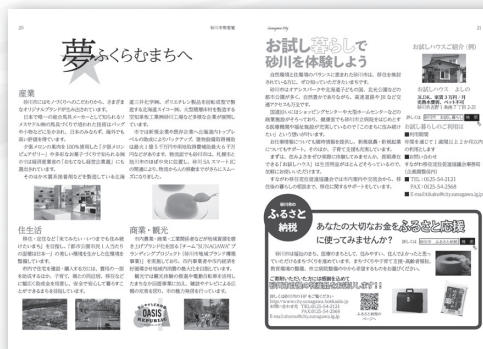
☎広報広聴係Tel 54-2121



砂川市 要覧

検索

人口などを掲載した「資料編」も！





1 (水)
2 (木)
3 (金) ☐無料法律相談 (前日までに予約) 13:00 ~
4 (土)
5 (日)
6 (月) ㊟ゆう百歳体操 10:00 ~ ㊟市民健康・栄養相談 13:00 ~
7 (火)
8 (水) ㊟1歳6か月児健診 (H30年8・9月生) 9:30 ~ ㊟フッ素塗布 9:30 ~ 10:00 まで受付
9 (木) ㊟ゆう百歳体操 10:00 ~
10 (金) ㊟いきいき広場 (65歳以上) 10:00 ~
11 (土)
12 (日)
13 (月) ㊟ゆう百歳体操 10:00 ~
14 (火)
㊟いきいき広場 (65歳以上) 10:00 ~
15 (水) ㊟乳児健診 (R1年12月生) 12:45 ~ 受付 ㊟乳児健診 (R1年9月生) 13:15 ~ 受付
16 (木) ㊟ゆう百歳体操 10:00 ~
17 (金)
18 (土) ㊟おはなしのいずみ 11:00 ~
19 (日)
㊟認知症を抱える家族の交流会 10:00 ~
20 (月) ㊟ゆう百歳体操 10:00 ~ ㊟いきいき広場 (65歳以上) 10:00 ~
21 (火) ㊟ひだまりカフェ 14:00 ~
22 (水)
23 (木) ㊟赤ちゃんのおはなしばたけ 11:00 ~ ㊟ゆう百歳体操 10:00 ~
24 (金)
25 (土) ☐レコードコンサート 10:00 ~
26 (日) ㊟ゆうアートプロデュース・トライアル事業「月あかりの子守唄」 11:00 ~
27 (月) ☐子育てひろば 10:00 ~ ㊟ゆう百歳体操 10:00 ~
28 (火)
29 (祝) ㊟ゆういきいきサロン 10:00 ~ 昭和の日
30 (木) ㊟ゆう百歳体操 10:00 ~ ㊟いきいき広場 (65歳以上) 10:00 ~

☐市役所 ☐公民館 ㊟図書館 ㊟ふれあいセンター
㊟地域交流センターゆう ㊟総合福祉センター
㊟その他

「広報すながわ」に掲載している行事などについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止や延期となる場合がありますのでご了承ください。

みまもいんご通信



市では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らせるようにさまざまなサービスを実施しています。

「支え合い活動」を紹介するリン!

▶ 「地域で高齢者を見守る・支えるしくみ」

市では、65歳以上の高齢者の住所、氏名、年齢、性別のほか、本人に同意を得た見守りに必要な情報（本人同意事項）を町内会等、民生委員、地域包括支援センター、市が共有し、地域で効果的かつ円滑に高齢者を見守り、支えるための取り組みを進めています。

本人同意事項の聞き取りのため、市や地域包括支援センターの職員が自宅を訪問する場合がありますので、皆さんのご協力をお願いします。

また、市と協定を結ぶ事業所が業務中に高齢者の異変に気が付いたとき、市や地域包括支援センターに連絡することで、早期の問題発見や効果的な支援につなげる「**ぎざえ(あい)ねんど**」事業も行っています。

☎高齢者支援係 Tel 54-2121

ご寄付に感謝します (敬称略)

☆高圧洗浄機 2台

石山中学校へ

砂川地区暴力追放運動推進協議会 会長 村山史

☆テレビドアホン、ドアホン子機

砂川中学校へ

砂川地区暴力追放運動推進協議会 会長 村山史

☆ゼリー 1,000個

入院患者用

株式会社ホリ 代表取締役社長 堀昭

4月の休日当番医

	一般診療	歯科診療
5 (日)	村山内科医院 Tel 54-0888	新十津川パンダ歯科 Tel 76-3202 (新十津川町中央 309-1)
12 (日)	市立病院 Tel 54-2131	渋谷歯科医院 Tel 22-1737 (滝川市二の坂町東 2丁目 1-1)
19 (日)	明円医院 Tel 53-2100	神山歯科医院 Tel 32-2575 (赤平市錦町 1丁目 3)
26 (日)	市立病院 Tel 54-2131	メープル歯科 Tel 24-5800 (滝川市東町 5丁目 8-36)
29 (祝)		はぎわら歯科クリニック Tel 0124-22-5858 (芦別市北 7条西 2-8)
備考	診療は 9:00 ~ 17:00 で、 夜間診療は電話センター Tel 54-2196 へ照会を	診療は 9:00 ~ 12:00

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐには

新型コロナウイルス感染症は、世界的流行により早期の終息が見通せない状況にあります。

これまで集団感染が確認された場に共通する3つの条件（①換気の悪い密閉空間、②多数が集まる密集場所、③近距離での会話や発声をする密接場面）がそろった場所では、集団発生のリスクが高まります。無症状または症状の軽い方が、気づかずに感染を広げてしまう事例も多く見られますので、感染拡大防止に向け、外出するときは感染リスクを下げる次の取り組みを継続してください。

- 1 風邪の症状に似ているので、のどの痛み、せき、発熱などがある場合は外出を控える。
- 2 人が大勢集まり、風通しが悪い場所は避ける。
- 3 会話は、手を伸ばして相手に届かない程度の距離をとるか、自分から飛まつを飛ばさないようマスクを装着する。買い物は、混雑していない時間帯を選ぶ。

※併せて、「せきエチケット」や「こまめな手洗い」などの基本的な感染症対策をしっかり行い、十分な睡眠とバランスのとれた食事、適度な運動などで自分の「体の抵抗力」を高めていきましょう。

【新型コロナウイルス感染症相談窓口】

- ▶ 滝川保健所 Tel 24-6201 << 平日 8:45 ~ 17:30 >>
- ▶ 北海道保健福祉部地域保健課 Tel 011-204-5020 << 24 時間 >>
- ▶ 厚生労働省電話相談窓口 Tel 0120-565653 (フリーダイヤル) << 9:00 ~ 21:00 (土日祝も実施) >>

詳しくは、市ホームページ (<http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/>) をご覧ください

問ふれあいセンター Tel 52-2000

令和2年10月1日 国勢調査が実施されます

国勢調査は、日本国内に住むすべての方を対象とした5年に1度の調査で、9月~10月頃にかけて実施されます。国や地方公共団体が正確な統計に基づいて公正で効率的な行政を行うためには、日本に住むすべての人・世帯に漏れなく、正確な回答をしていただく必要があります。令和2年国勢調査へのご協力、ご支援をお願いします。



国勢調査の調査員を募集しています

市内の各調査区（1調査区おおむね50世帯程度）を担当していただく調査員を募集しています。経験などは問いませんので、ご興味のある方、詳細を確認したい方はぜひご連絡ください。

- ▶ **資格** 調査業務に理解と熱意を持って取り組んでいただける、18歳以上の方
 - ▶ **期間** 8月下旬~10月下旬（予定）
 - ▶ **身分** 総務大臣に任命される非常勤の国家公務員
 - ▶ **その他** 担当調査区の希望がありましたらご相談ください。（例）車が無いので自宅周辺を希望 など
- ※調査員には、若干ではありますが報酬が支給されます。

<参考>平成27年国勢調査調査員報酬 39,310円（1調査区担当、交通費など込み）

問広報広聴係 Tel 54-2121

編集後記

▶市内でも各種イベントの中止や延期、縮小などが相次いでいます。▶新年度が始まる慌ただしい時期と重なりますので、体調管理に気を付け、1日も早く終息するよう、各自でできる予防を行いましょ！